

第2回郡上市総合計画審議会産業・基盤部会 要録

【開催日時】 令和3年2月1日（月）13：30～16：15

【開催場所】 産業プラザ4F交流ホール

【出席者】 委員：蓑島 源己、笠野 和幸、笠野 尚之、井俣 潤、尾藤 望

奥村 文乃、河合 美世子

（欠席）吉田 博、山畑 光知哲

オブザーバー：会長 上村 英二

事務局：企画課長 入木田 瑞樹、企画課長補佐 高田 和範

企画課係長 河合 真英

起草委員：建設用地課 鷺見 悟、都市住宅課 鴛谷 秀久、林務課 和田 透

畜産課 井上 竜也、商工課 佐佐木 直嗣、観光課 秋田 俊介

進行：企画課長補佐

1. 開会 13：30

2. あいさつ

※企画課長補佐

3. 審議事項（進行：部会長）

（1）前回の振り返り（基本目標2）

部会長：基本目標2について、事務局より説明を求める。

事務局：基本目標2の前回からの修正点について説明。

資料1	資料2	資料3	資料3-1
-----	-----	-----	-------

部会長：基本目標2について意見を求める。

委員：長良川というのは郡上にとって重要な資源である。長良川の状態をより良く保持していこうとするときに、郡上市の90%を占める山林の健全な環境保護というのが重要となる。農業遺産ということで長良川の鮎があるが、私が思っているのが長良川の鮎は非常に多様な条件のもとに世界遺産に認定されている。特徴として言えるのが全国のどこの河川にも鮎は生息しているが、実際に他地域に行くと鮎を見ると郡上の鮎は特殊である。長良川の鮎は姿が美しい、育ちが健やかで肌がきれいである。何よりも素晴らしいのが美味しい。特に特徴的なことは香りがある。全国の河川ではなかなか得られない特別な鮎が捕れるのが長良川である。農業遺産で認められた鮎漁がここまで発達して長く愛されてきた理由として、長年にわたって捕られてきたという実績が今に至っているということである。なぜ、長い間守られてきたのか、長良川だからこそ守られてきた理由が必ずあるはずである。長良川は最上流から最下流

まで適度の水量で適度の勾配の中で、非常に溶存酸素の高い状態で水が流れている。下流域へ行っても緑豊かな美しい流れが保たれているのが、溶存酸素のおかげで川自体が非常に優れた浄化作用をもっている。例えば高鷲で集中豪雨が起きて濁りが出ても八幡の方はご存じないのではないかと、それぐらい長良川の流れというのは浄化作用をもっている。バクテリアのことであるが有機物を分解するバクテリアが流れの中で働いて、下流へ行くにしたがって分解した養分が水を豊かにする。他の清流ではそれはなされない。バクテリアが繁殖する条件が揃わない。あまり流れが強すぎてもバクテリアは繁殖しない。緩すぎると溶存酸素が保てない。長良川だけが物理的な要素と生物的な要素が絡んで下流に至るまで豊かできれいな水が保たれている。その源流が郡上だということである。郡上の環境が整わなかったら長良川の鮎は存在しないだろう。郡上の森林をもっと見直して豊かな水の流れをつくり出すような山の管理を目標としてやってほしい。

委員：長良川の鮎が世界農業遺産となって、その恩恵で里川としてその水をいろんな分野で使って 86 万人の流域に住民が住んでいても清流が保たれている。その水に対して生活している人の気づかいが保たれていると思う。長良川は本当にどこにも代えられない郡上の大事な財産であるとともに、これを後世に伝えていくことが責務であると思う。源流の森育成事業は気の遠くなるような仕事であるが、対外的には非常に効果があって水資源機構、県の行政、市他も協力し、森林組合にもお願いをしてやっている。その姿、気持ちが大事であり 50 年 100 年先を見据えた山づくりをして、豊かな水を流し続ける長良川であることで胸を張って取り組んで内外に P R している。

部会長：今の意見について資料に記載してあるか。

事務局：総合的な意見であると思う。計画書は 7 つの分野に分かれているが、それぞれで事業は実施している。基本目標 2 では河川の水質管理ということで、指標にも設定している。その水質がどのようにして保たれているかということが意見の一つであると思う。山であるとか下水道、浄化槽の処理の関係であるのか、また農地、水田等の関係もあると思うし総合的にやっていかなければならないと思うので、林業、農業、インフラ整備、その他部分も含めて豊かな川を守っていくといったことを各分野において取り組んでいきたいと思う。

委員：具体的に山、川の健全な管理について記載されていないとわからない。

事務局：環境保全になると思うが検討したい。

委員：建設行政、土木事務所、農林事務所と対話集会を行いながら、漁期 3 月から 10 月の間は一切川へ重機を入れないでくださいということで、それぞれ期限のある発注先の工期内に納めてもらうことの同意を得ており、河川工事についても漁業組合と施工業者、発注者側との話し合いのもとに実施し、重機で川を濁すということは下流の大事な鵜飼漁などがあり、多くの釣り人が下流に入るため、特に注意を払っている。

委員：今回改めて指標が記載され、この指標については今日を踏まえてまた意見を文章に書いて送る形になるのか。

事務局：指標についてはまだ詰めなければいけない。現状と課題、目指す姿、施策との整合を図る必要がある。

委員：今回、意見の回答を見ると回答になっていないところが見受けられる。大きな施策として書かざるを得なく具体的な言及まではできないところもありつつ、しっかり書くべきところが見受けられる。指標の設定については、私は行政改革審議会に関わっており、今後施策が有効に機能したかどうかを指標を見て判断をするが、指標の設定がそもそも適切でないという意見がある。できれば指標については、実際に施策と指標がっているのかというのは、きっちりと今進めていった方がいいだろうと思う。それを委員の皆さんにチェックしていただいた方がいいと個人的には思っているが、どう進めていくべきか検討する必要がある。簡単に具体例をあげると方針3の指標の中で、氾濫が想定される河川の改修箇所数があり、これはまだ未改修の箇所が何個ぐらいあつての目標値の定めになっているのか。

起草委員：25箇所というのが全体の想定数である。

委員：今の説明でわかるが、それ以外の数字のところでは防災士の資格取得者の増加に関しても、なぜ220なのか。結構、数字の設定の答えがないケースが過去に散見されている。方針1の目標値100%という河川の水質基準を満たす箇所の割合の維持についても100%は当然であるが100%である理由が元々施策の効果があつたのか、たまたまきれいであつたのかわからないということもあつて、設定が施策との絡みが乏しいものについては見直した方が良くと思う。もう一つ方針1の施策3で良好な住環境の整備とあるが、指標に障がい者の・・・で指標を取っているが、本来これで足りるか。質問に対しての回答の中では、脱炭素社会の推進が入ったことは良いことであるが、方針2の循環型社会の形成促進で私がサーキュレーションエコノミーの話を出しているが、回答で取り組みに入っているとされたが、ゴミを減らすことだけがサーキュレーションエコノミーではない。

部会長：数値の根拠がある程度わかれば良いのか。

委員：行政改革審議会に出てるのが、指標の設定根拠をつくる話になっている。今つくられていると思うが、それを参考資料として配布いただければ質問しなくても良い。

事務局：今の意見のとおり、指標を設定するにあたり、主な内容それぞれに活動内容、結果、成果を整理する作業をしている。さらに作業の中で施策の方向と取り組みが違ふところも出てくる。この場合は施策自体を修正するもしくは取り組み内容を変えるという作業をして、計画が目標の方向に定まっているかも整理をしている。その中から指標を設定しているが、事業系では数値的なものは出るが、例えば市民サービスなどでは数値で表せないものもある。そういったものについては、まちづくりアンケートの結果などを設定する。または、活動指標でしか出せないものもある。それを起草委

員が指標設定シートで整理をしている段階である。しっかり作成した時点で委員の皆さまにもお示しできればと思うので、まとまり次第資料として出したいと思う。

あと、委員からご指摘のあった質問の回答について、4 Rの推進についてですが、ゴミのことだけでサーキュレーションエコノミーのことではない。経済にも関係する部分でもあるので施策1については検討が必要であると思う。

委員：突き合わせ的に意見を述べればいいのか。

事務局：起草委員で作成したものを審議会で審議いただき、並行して策定作業を進めている。計画案を策定しながら、審議会委員の皆様にご意見をいただいております。初回に申し上げたとおり、総合計画の審議については起草委員会で作り上げたものを審議いただくのではなく、総合計画の基本理念でもある「みんなで考え、みんなでつくる郡上」ということも踏まえて、審議会委員の皆さまと一緒に作り込んでいきたいと思う。資料を提供しながら意見をいただくことを繰り返していきたいと思うのでお願いする。

委員：最終的に議会に上程されるには、どのくらいのページ数でまとめるのか。膨大な資料を提供してもらっているが、ある程度見やすい計画としてほしい。

事務局：現行の計画ほどのページ数に収めたいと思っている。できるだけ簡潔にまとめたいと思う。ただ、基本目標6の地域振興分野については、基本構想にもある「小さな拠点とネットワーク」の考え方を取り入れた地域の今後の方向性を示す「地域マスタープラン」を反映させるのでページが増えるかもしれないが、基本的には現行の計画書程度のページ数に収めたいと思う。

委員：書き方について、方針4の施策6のICT活用の推進だが郡上ケーブルテレビと郡上市の関係は、郡上市とイコールで良かったか。郡上ケーブルテレビが一企業であれば書き方に違和感がある。

部会長：郡上ケーブルテレビを郡上ネットが受託している。

委員：書き方について検討してほしい。郡上ケーブルテレビを主語で書いて良いのか。

事務局：他の分野でも「〇〇の支援」について郡上市が主体の協議会であったりするので、書き方については整理したい。

委員：方針1の施策1の主な内容で「生物多様性」とあるが、植物も生物とするのか。

起草委員：動物も植物も一緒に良い。

委員：脱炭素社会の推進というのはわかりにくい。針葉樹は炭素を吸って酸素を吐き出すので非常に効果的であるが、落葉広葉樹はその半分である。ところが落葉広葉樹は実をつけて半年間葉を落とすことによって、下草に光をあてて活動を促進する。以前言われたことで針葉樹は非常に酸素を出す。しかしパーセンテージで言ったらしれている。

部会長：方針2の施策2の主な内容「排出・吸収プロジェクト」に大方含まれている。

(2) 基本目標 1 について

部会長：基本目標 1 について、事務局より説明を求める。

事務局：基本目標 1 について説明。

部会長：資料 5 の前期基本計画の総括及び課題の整理について意見を求める。

委員：郡上山づくり構想で山には手を入れましょうということを言っていると思うが、実際、山の持ち主の世代交代があるが、名義はさらに先代のままになっていることが多発していると思うが、オーナーに対しての働きかけは山づくり構想に入っているのか。

起草委員：山づくり構想がつくられたのが 10 年ぐらい前なので、その時点では問題にはなっていたが、それに行き着く前の森林整備、子どもたちが林業を勉強する山づくりの啓発などの部分の段階の話であって、まだ境界確定を具体化することはなかった。今回新しい施策として A I や I C T を使って総力戦で取り組むことを記載している。

委員：森林組合に任すとしても自分で探すとしてもオーナー次第で変わっていくこともあるので、自分たちの世代のことになってくるので、もう少し 70 代 80 代ぐらいの世代の人にもう一度見直そうと思える施策になる大元の計画になるべきではないか。30 代 40 代の世代が親の世代に働きかけられるような、根拠となる施策を市がやっていくことが記載されていると良いと思う。

起草委員：現在、森林整備が進んでいない要因はそこにもある。森林経営管理制度が新たに施行された。これは管理を法的に市町村に移譲して森林環境譲与税で整備をしていく制度である。このことが記載してあるが、もう少しわかりやすい記述にするか検討する。

委員：オーナーが何もしないでも進むのか。

起草委員：合意形成のもとで実施する。

委員：大きく分けて 4 つの課題に分けて書かれているが、農業水産業に関しては具体的に郡上市で一番推進していきたいものは何か。

事務局：農業については吉田委員にご意見を事前にお聞きしてきたが、郡上市の振興作物については、高鷲から美並まで標高差があり、その中で例えば高鷲のひるがの大根があるが、その産地を守っていくことをこれからもやっていかなければならない。それは大根農家も高齢化及び担い手不足が大きな問題であり、大根を守るというよりは産地、ブランドを守っていくことがこれからの課題で、新たな担い手が確保できるシステムをつくっていくことが必要である。振興作物では他に夏秋トマトがあり標高が 500m から 600m のところでハウス栽培が行われている。そういったトマト栽培についても担い手不足、労働力不足が課題にあるので機械化も考える必要がある。水稻については「おいしい米コンテスト」を開催しているが、これまで六ノ里棚田米が食味値 90 を超え、全国で誇れる数値が出ており全国大会でも金賞を受賞していると聞い

ている。それが徐々に盛り上がってきて各地域でも食味値が高くなってきている。若い世代の農業者が研究会を発足して郡上米として販売していく動きもある。そういった新しい流れもあるが全体的には新しいものをつくるというよりは、今あるものをしっかりと守っていくことが重要である。漁業については、鮎のブランド化がされました。今後は販路ということで豊洲市場へも出荷していますが、来年度冷蔵庫を購入し、一旦ストックして出荷量を増やしていくということを聞いている。

委員：基本計画の中で特にというものがあれば強調されれば良いと思う。総花的な書き方の計画は良いようで計画になっていないことがあるので、農業、水産業についてはそのように思う。観光振興に関しては観る観光だけを意識した書き方であると思う。観光立市で掲げる観光とは違うということが郡上市の見解であったと思うのだが。

事務局：観光立市については、当然観光もあるし例えば地域づくり活動、今までの観光からするとなぜ観光資源であるというところが実はそういうところに目がいって来られる方がいる。来られるだけではなくて関係人口となって手助けしていただけるというところも出てきた。郡上市としてはそういった地域に埋もれた資源であったり、表には出ているが今まで通りではなく違う目線で見たら高まるのではないかとといったところをやっていこうということで、観光振興では観光にあるがそれぞれ農業であったり、環境であったりそれぞれに散っている部分があるので、観光立市の取組み自体が観光振興に集約しているのではない。

委員：観光振興というテーマの中にそういったフレーズが言えないかと思っていて、郡上市の特徴としてあるのであれば、観光振興の中に郡上市における観光をわかるように書いた方が良い。関係人口の増加ということで理解しているが、そういう視点の課題があることを書いて施策にそういう書き方をしたほうが良いと思う。商工振興についても農業振興と同じで総花的な書き方になっているので、もし力を入れるところが決まっていればと思う。特に環境と絡むがサーキュレーションエコノミーやカーボンゼロの話で、環境と商業が一体化する話になってくると思うが、そのような観点も入れておかないと環境は環境、経済は経済というような書き方をすると時代的にはあまり考えていないと見える。それぞれの施策で絡むのでどちらかという事ではないが記載すると良い。

事務局：また課題を整理して検討する。

部会長：方針1について意見を求める。

委員：現状と課題で「農業従事者数の減少と・・・」とあるが具体的な考えがあれば説明してほしい。道の駅でも野菜の出荷数が毎年減っている。

事務局：新鮮市の例で言うで一時期、直売のシステムが流行って特に高齢者の方が元気で健康にもつながっていくということがあったが、専業農家の新規就農は現実的に難しいところである。I・Uターンの方の就農希望者については全面的にバックアップしていきたい。移住者の方も農業をやりたいという希望も聞いているので支援してい

きたい。兼業農家については夏場に農業をやって例えば冬季はスキー場にアルバイトに行くなど年間を通じた通年雇用の体制というのも考えていく。そして集落営農ですが中山間地域等直接支払制度で協定を結んで取り組んでいただいているが、集落の中で交付金を活動に使わずに個人に配ってしまうこともある。それでは交付金の意味がまったくないので交付金を活用して将来を見据えた集落営農、例えば機械を導入し、共有して作業ができる仕組みづくりを強化していくことによって集落で農地を守っていく。そういった点で高齢化による担い手不足を解消していきたいと考えている。

委員：計画書にそのような事を記載すると良い。

委員：5カ年計画の中で高齢者がいなくなるわけではないので、やりがい育てることができればまだまだ働けると思う。

事務局：福祉施策でも集落に人が少なくなってきたところで、高齢者の方も担い手として一生元気で活躍していただけるような方向はある。農業分野においても高齢者の方も畑などを頑張っていていただいて新鮮市へ出荷してもらう中でやりがいを見つけ出していけるようなことができればと思う。

部会長：方針2について意見を求める。

委員：施策1の主な取り組みに加工・流通体制の整備、郡上森林マネジメント協議会支援とあるが「森林整備と」を追記してほしい。施策2の文章に（環境保全林）とあるが私たちの考え方では、伐採や伐採後の確実な更新は木材生産林ではないかと思うので区別をお願いする。杉・広葉樹の話で脱炭素社会の推進のことについて、針葉樹は広葉樹の3倍二酸化炭素を吸収するが80年生ぐらいになると20年生の4分の1しか吸収しない。もう少し再生林をして古い木を切って若い木を植えたいので、再生林の推進ということと、相続の問題以上に山の場所が分からずに管理がされていないので、山に関心をもってもらえるような内容を記載してほしい。

起草委員：木材生産林のことについては施策1の森林資源の利用促進で記載している。施策2が環境保全を意識した森林整備として施策を分けている。脱炭素のことについては記載が無いので検討したいと思う。再生林のことについてだが事業者が積極的に取り組まれることは構わないが、今ある人工林がたくさん面積があって、それを何とか整備していかないと、このままでは荒廃森林を多く生んでいくところがあるので、そこへ集約して手を掛けなくてもいい山を目指していこうと思っているので、そこまでの記載はあえて書いていない。また、森林境界のことについては施策3で山を支える人づくりですべての人が関わることによって整備を進めていくことが記載してある。もう一つ現状と課題のところ記載してあるが、今までの林業は林業事業者が林業をしたい場所で実施しただけなので、人の住んでいる見える所から手をつけられなかったことがあるので、今回、国土保全や災害に強い山づくりというところを地域の皆さんと取り組んでいこうと居住地周辺山林の保全というところで、生活に密着

した山や風倒木で混乱している林内整理を行っていく部分を新しくここ数年で取り組みを始めたところを記載している。

委員：施策2の文章の上2行が環境保全林で、以降が木材生産林のことという意味か。

起草委員：木材生産林のことについては、施策1のところで記載している。施策2では環境保全林のことを強く打ち出している。

委員：施策2の主な取り組みは環境保全林のことと解釈して良いか。

起草委員：環境保全を意識した部分に強く記載した。

委員：木材生産林を特に境界を明確にしなければならないと思う。

部会長：また協議をするようにお願いします。

委員：施策2の森林配置計画の策定で森林ゾーニングをするということだが、これは平成28年に終わっているというような回答がされているが、どういう関係性か。

起草委員：平成28年は機械的に整備をただけであって、現実的になっていないので整理を随時しながら環境整備に注力する山なのか木材生産に注力する山なのか引き続き整理していくことである。

委員：ゾーニングしたものをまた変えるということか。

起草委員：現実的に道がついたり林道が機能していないところが加味されていない。

委員：意見に対する回答では「求められている山」の見直しについて、森林ゾーニングを設定しましたと回答されていたので、終わっているという理解だったので分かりにくい。全般的にこれまでやってきた事業内容を並べてしまうことがある中で、5年間の計画で達成すべきことがあると良い。人づくりは外部人材なのか育てるのかどちらかに注力した方が良いのではないかと意見書に記載したが、郡上市として注力する部分を総花的に記載するのではなく、目標設定の中で5年後の郡上市が変わった姿のポイントがあると良いと思う。

委員：森林配置計画の部分は「見直し」と修正する。人材の部分は検討する。

部会長：方針3について意見を求める。

部会長：現状と課題に新型コロナウイルス感染症・・・とあるが、それに対しての目指す姿というのが、新型コロナウイルス感染症の影響による倒産を出さないということを記載してほしい。また、施策1の文章で「企業の融合や」とあるがどういうことか。

起草委員：企業の融合については検討する。

部会長：事業の継続性を重要視するための中小企業の統廃合であれば、郡上市のような地域では働く場の喪失にもつながるので、一つひとつの企業に光を当てるような施策を進めてほしい。市として中小企業の合併を進めるというようなことはどうかと思う。

事務局：おそらくであるが企業の融合というのは合併させるとか規模拡大させる意味ではなく、後段に他分野との連携とあるが、例えば同種の企業と協力するという意味であると思うので商工課に確認させる。

委員：これまで地元の需要があって観光客もあり商売がまわっていたが、コロナ禍になる

と途端に無理になる業界が零細レベルであり、倒産を防ぐ仕組みも必要であるが例えばサービス業だと女性非正規が多くて、零細企業の倒産は防ぐことができて雇用としては実質失業のような状態になっているということは、郡上でも起きていると思うが、本当にそこで困窮している人もいれば、何とかつないでいく人もいると思うが、パート、アルバイトでサービス業に従事していた人までを取りこぼさないようにするのか、常に労働力が不足している仕事は市内にはあって、そこに労働力を移動させて失業状態をなくしていくのか、そういった分かれ道もあると思うのでその土台になることはどう考えているのか。

事務局：中身については商工課で対応するが、施策としては方針５で雇用の部分は記載している。ただ今の意見については記載が無い。方針３は事業そのものについて活性化させるかについて記載しているので、方針５で今の意見については検討したい。

委員：方針３の指標でビジネスマッチングとあるが何を以てビジネスマッチングとしているのか。

起草委員：実際にバイヤーと会って話をしただけではなくて、契約につながった件数である。

委員：物の売り買いだけなのか。他にも取引形態はあると思うが、郡上の生産物が売れたビジネスマッチングなのか。例えば私だと弁護士としての顧問契約をすることがあるが、そういうことはビジネスマッチングに含まれないのか。

起草委員：広い意味ではそういう事である。物に限らずという事である。

委員：ビジネスマッチングというのは市外と市内の人とのビジネスマッチングか。

起草委員：主にはそうであるが、もちろん市内同士も想定している。

委員：ビジネスマッチングにおける契約件数が指標に上がっていて、何があったら商工業の活性化につながるかということの指標になると思うが、例えば市内同士の契約でいったら普段我々が普段からやっている契約で、60件はすぐに達成する件数になるが、指標になり得るビジネスマッチングというのは何を以て掲げているのか。

起草委員：商工会が毎年実施しているビジネスマッチングである。毎年同じ方法ではないが、ビジネスマッチングイベントにおける契約件数を記載している。

委員：物の売り買いで森林組合もあったが、商工会のイベントで積木を契約してもらったことがある。

委員：それが目標として適切なのかは置いておいて、意見で書いた郡上市外の業者との協力関係は商工振興として考えているのかということについては、横断する取組みとして総合的に検討を進めたいと回答されているが、SDGsやサーキュラーエコノミーのことがあるが、そういったことに関わっての活性化の取り組みをしないのかということであった。先進的な取り組みが出ているがそういう事を取り入れて活性化を図るということは記載しなくても良いか。実現できるかについては当然始まったばかりで、取組みをどうするかについては分かっている。ビジネスマッチングに含んでいるのかと思っていたが、そういった取り組みについても含めて活性化を図

られる意向があるか。

事務局：そこまでは現課でも至っていないところである。確かに委員から意見をいただいたことについては、今は大企業がグローバル的に主となってやっていて、市場から除外されることを減らしていこうということがあり、これが将来的にはサプライズチェーンの中小企業もおそらく影響を受けるであろうと思う。そうすると中小企業も参加して一つのチェーンの中で動くとなると、そこも取り組みをしていなければ市場として勝機を失っていく可能性があるということは、SDGsの中では将来的にやっていかなければならないことではあるのが、その辺りの目標としての指標とそもそもまずどうしていくかというところが、まだ議論が至っていない現状であるので商工課と協議をしたい。

委員：今の説明で気になったのがSDGsなどを取り組まないことによって排除される話になっているが、それは確かにあるが逆にチャンスと捉えるのが一つの考え方であると思っていて、取組みについて先進的に取り組んでいる市であるということアピールすることが新しい産業を呼び込むきっかけになり得ると思う。誰もできないからこそ取り組む価値があり、結果を出せというつもりはないがそういったことを取り組んでいる市内の業者がいろいろあるので、そういった人たちと協議をしながら新しいものづくり、まちづくりに活かす取組みを宣言することを記載し、市として情報収集や外部の企業とのビジネスマッチングを実際にやるような取組みを宣言することを考えてほしい。

事務局：今の意見のとおりで負のことだけではないので、郡上市の中ではワーケーションや人材育成でトラディションを考えて市外の企業を含めて郡上の資源をどのようにしていけるかというときに企業単体とつながるだけではなく、市内企業とどのように今までなかったつながりをつくっていけるかというところは、人材育成プロジェクトやワーケーションを進めていこうとする中で一つの呼び水となると思っているので、そこと明確に産業とどのようにつなげていくかということについて連携して考えていきたい。

委員：これを掲げることは難しいことは分かっているが、これからどうしていくかという時代であるが、次世代へのチャンスとなるものをトライするべきではないかと思う。市が先進的な取組みに関わる気があるかどうか。それに取り組む姿勢がこれだけの社会の情勢をみていて、郡上市として示せるのかの境であるので記載してほしい。

部会長：方針4について意見を求める。

委員：現状と課題、目指す姿のところにどちらかというと市外から郡上市へ訪れる方に向けてのことしか書いてないが、観光立市は郡上に暮らす人も郡上に訪れる人もともに幸せを感じられるまちづくりということがあるので、市外から訪れることが増えることによって市内の人が誇りに思ったりすることがもちろんあるが、住んでいる人が幸せを感じていないところに市外の人に来て果たして楽しいかと思うので、同

じぐらいの量で市内の方に向けての目指す姿を記載すると良いと思う。

起草委員：目指す姿については課内で検討したいと思う。目指す姿にある「四季を通じて」であったり、「多種多様な方」というところも市内の方へ向けての言葉になっていると思うが、標記の仕方については検討する。

委員：関係人口についても市外の方が郡上に関わっていただくだけではなくて、住民も郡上に関心をもって深く関わっていただく方を増やすことも関係人口の増加につながると思うので記載してほしい。

事務局：関係人口は基本目標5で表記するが、重点としてやろうとしているところは、郡上に住んでおられる方の協力のもとという前提の中で、市外の方がどれだけネットワークをつくれるか、市内の方々をどのように一緒に高めていくかというところは、基本目標5で記載している。最近の取り組みが横断的にあるため再掲で増えることがあるので、どちらかという重点プロジェクトであったり、広範な活動部分については別に示しているが、郡上市の中で事業もいろいろ取り組んでいかなければならない状況ではすべてに盛り込めないところがある。

委員：施策4の取り組みのところに観光客受け入れ体制の整備とあるが、是非、ガイドやコンシェルジュの人材育成を入れてほしい。案内できる人をつくるということは、まちの人がまちを知ることにつながると思う。また、アクティビティのガイドが熊本の人吉市の水害があった時にアウトドアアクティビティのガイドさんたちが人命救助を行ったこともあるので、防災ともつながるので積極的に取り組んでいただきたい。アウトドア事業者とともに取り組んでいただきたいと思う。

起草委員：検討する。

委員：ワーケーションが施策4の取組みにあるが、教育とも関わってくるが学校団体に向けたワーケーションのようなことができると良いと思う。例えば教室の中で勉強しているが青空教室のようなことで授業をして郡上のことを知るような教育をして人材をつくるということが観光には必要になると思う。

事務局：観光立市の動きの中で、例えばスイスのツェルマットに視察に行った際に教育の流れも伺ってきたが、基本的に先生は算数や国語を教えるがそれ以上に地域の方が現場も含めて活動をする中で地域を愛する心を当たり前だと思って感受できている。そのあたりは日本では難しいと言われたが、社会教育の中では郡上学として取り組んでいるし、校外に出てというところでも例えば八幡西中学校では観光をメインとして観光のことや交通のことを自分たちでフィールドワークして発表してまとめている活動をしているところもある。学校ごとに特色がある中で活動はしているので今後とも高めていきたいと思う。

委員：郡上へ鮎の友釣りに大勢の方が訪れるが、郡上踊りも白鳥踊りもそうであるが、お客様のマナーについて公衆トイレを設置するとか駐車場の位置を示すとか、一番やってほしいのが釣り客のマナーの統制はやりにくいと思うが、看板の設置が必要で

はないかと思う。その辺の対策というのも考えてほしい。

起草委員：トイレについては観光地においては大切であり、ここ数年で順番にトイレの洋式化を進めている。ただ、郡上は広域ですべてを一度に洋式化はできない現状があり、例えば八幡であれば主要施設の洋式化が済んでいるし、最近では白鳥で踊りシーズンに向けて駅前のトイレを洋式化及び多目的として整備している。施策4に細かいところまでは記載していないが多言語表示やデジタルサイネージを進めているが、取組みには記載していないが観光地として徐々に進めている。

委員：1年に1個ぐらいいは建設してほしい。世界農業遺産に認定された年から取り組んでいるが、用地、電気、水道、下水の関係から簡単にできることではなく建設費も伴う。市の協力によりまず1号機を相生の法伝橋のところにつくった。次は大和にという計画をもっている。それから釣り人のマナーであるが監視員が常に目配りをしている。進入路には「ゴミは必ず持ち帰りましょう」という看板は設置している。それでもゴミを捨てる人が目立つが、監視員が回収をしている。そのように指導をするとともに水難事故が今年度も8件あるので救助の仕方も消防署や警察へ行って講習を受けているが、なかなか目配りができないところもあるのでご指導いただきたいが、先日の会議では6月5日の解禁を決定し、準備を整えている。コロナ禍も十分考慮しながら今年もやっていきたい。

部会長：施策2の観光資源の魅力向上の主な内容の「白山文化の里の魅力と価値の効果的な情報発信」とあり、取り組みの「着地型観光の推進」の主な内容で「地域が主体となり・・・」とあるが、地域では高齢化などの問題がある中で、白鳥では製造業などがあり特別観光に携わらなければならないという意識があまりないようなことがあって、地域が主体ということで観光資源の掘り起こしというのは難しいと思う。例えば地域ごとの観光協会や企業の新たな取り組み、実績のある団体など、過疎化ということが言われている中で、地域主体で地域にある観光資源を掘り起こすというやり方を考えていかなければならないと思う。

起草委員：確かなになかなか難しいところが現実であるところで、DMOのこともあり地域の協力なしでは出来ていかないことであるが、地域が主体という表現については検討したい。

事務局：着地型観光については前から記載しているが、目に見えて観光スポットがあると良いが、例えば八幡で水利用というものを以前市街地の中で観光資源として検討したことがあった。住んでいる人にとって見ると普通の水で、なぜ観光資源になるのか不思議なことがあった。実際に実証のツアーをやってみたが思ったより人がみえた。水単体を取っても人が来る。ただ、それは物があるだけではなくて背景として生活が息づいていることに興味を感じて来る場合が多かった。その時は着地型観光としてツアーを組んでやったこともあった。このような動きが日本全国で広がっていることは事実である。その担い手として地域の方に任せることなく、地域の中でやれ

ることを地域振興、地域の活性化としてやっていくことが観光につながり、人が来ることによってつながりが広がることを目指していきたいと思う。主体としては観光連盟や地域の観光協会がこれまでやってきたが、「地域が主体となって」ということについては、地域の方に気持ちを持っていただき向かっていってほしいという願いがある。すべての地域でやっていただくということではない。

委員：施策1で郡上のファンを増やすことによって関係人口を増やすという方向性で考えているが、お客様としてのファンという捉えただけだともったいないという思いがあり、郡上が好きな方は郡上に関わりたいたいと思って見える方が多いと思う。移住までは至らないけれども観光連盟に入りたいとか踊り保存会に入りたいとか郡上に関わりたいたいという方が結構いるように感じているが、そういった方々に参加をしてもらうことも含めたファンづくりが関係人口の増加ということも考えると良い。ただ利用しようと思われた瞬間にすべて終わってしまうので、あくまでも「もし良かったらどうですか」ということになるが、郡上に関わってくださる方、好きになってくださる方はいろいろな意味で前向きにやっていただける方が非常に多いので、いい意味での協力関係になるように市としてはその橋渡し程度で良いと思う。ただサービスするのではなくて相手が欲している情報を提供し、郡上で困っていることをネットワークができれば情報提供するような橋渡しとしての窓口になるぐらいで、あまり市として人員を割くというのは本末転倒になる可能性があるので、そういったところでのファンというのを考えると良いと思う。

事務局：郡上ファンについては観光立市が始まった頃から単なるファンではなくて、郡上市を好きになっていただいて関係人口まで固めていければと構想としてもっていたことである。昨年、観光連盟でホームページが作られ会員登録している状況であるが、まだ立ち上がったばかりなので、まずは入り口としてということだがこの先については関係人口をどうするかということがあるし、東京郡上人会では東京でのネットワークとしてすでに確立しており、事業者とつなげる活動も行っている。そういった情報がファンの中でさらに広がっていくように複層的にマーケティングとして活用できる仕組みもデジタルマーケティングとして構築したので、そういったところで進めていきたい。

部会長：方針5について意見を求める。

委員：現在の職場の働き方としてテレワークの推奨やフレックスタイムを導入しており、総合計画の中にワークライフバランスの実現や女性の活躍推進のための産休、育休と記載してあるが、小さな子どもをもっている母親は子どもが熱を出したりすると働きにくい状況があるので、テレワークやフレックスタイムの活用はとても重要だと思うが郡上市役所の方ではテレワークやフレックスタイムのようなことが無いと聞いているが、総合計画を推進するに当たって市として先進的に取り入れていくべきではないかと思う。

事務局：コロナが拡大する中で岐阜県がテレワークを行ったが、実際に他市町村でやっているところもあるがネックとなるのが情報となる。情報をどのように持ち出してできるかという中ではパソコンでネット接続ができない状況で、市役所と同じ環境でできるパソコンを整備すれば可能になる。情報課では試験的に進めている。テレワークの中で勤退管理含めて形が見えないというところで、郡上市の場合は広域であるため振興事務所を含めて対応が苦しい。部署の規模が小さいため職員が欠けることが難しいことと仕事の仕方についても見直しをしないと、テレワークをすることによって仕事が滞ることにはなってしまうので人事も含めて検討はしている。

委員：自分は活用していて仕事がしやすい環境であるので、女性の社会進出を増やそうと思ったときに絶対に必要なことだと思う。

委員：高校を卒業して市外へ流出する方が多いが、できたら必ず戻ってくると思わせるような施策がないかと思う。特に思うのが女性の方は子育てが一番不安だと思う。安心して子育てができる環境というのは、一番大きなことになるのではないかな。

委員：中学生のふるさと学習にしばらく関わらせていただいていたが、将来都会に住みたいか、地元に住みたいかという質問を必ずしたが、ある男の子が出ていく必要はない「自分の好きなものが全部ここにある」と答えて、祭りや歌舞伎と踊りだと言った。幼少の頃から地域の伝統文化に深く関わっていてすでに根付いているのだと思う。一度は市外へ出てふるさとを見ることも勉強になることを伝えたが、幼少期に地元と関わって地元で活躍する大人と一緒に何かをするということが、将来帰ってくることになると思う。

委員：いい雇用場をつくるのが大事だと思う。

委員：1回目の緊急事態宣言が出たときに、外国人労働者の仕事がなくなって平日の昼間に見かけた。すぐ近くに住んでいるけど関わりがない外国人が確実に増えていて、SDGsの文脈から言うとお互いに理解し合って排除することなく同じ地域で暮らすそれぞれの人間であることを認めましょうということがあると思うが、実際に国としては実習生制度を止めないが、市としては人手として外国人を確保することについてどういうポリシーをもっているのか。

事務局：以前から外国人は就労としてみえている。人は増えており付き合いは基本的には会社の方がほぼ面倒を見て、隣近所にはおそらくあまりない。実際に住んでいる方から見ると訳がわからないという声はある。基本目標5の多文化共生の中では外国人の方への日本での生活支援を記載している。市として外国人を増やしていくということは明確にはないが、国の施策によって変わって来ることもあり、研修制度も国際的には指摘されていることもあるので5年の計画の中では特段の考えはないと思う。

4. その他

※意見シートの提出のお願い。

※後日、次回の日程調整をする。

5. 閉会 16：15